

| 開催日 | 時間 | 講習会場 | 場所 | 定員 |
|----------------------|------------------|------|---|-----|
| 平成30年 2月7日 (水) | 午後1時から 午後4時まで | 上田会場 | 上田市上田原1640番地 上田創造館 | 60名 |
| 2月21日 (水) | 午後1時から 午後4時まで | 大町会場 | 大町市大町1601番地2 大町市文化会館 フレンド・プラザ 大町 | 60名 |

3 講習科目及び時間数

| 講習科目 | 時間数 |
|--------------------|-----|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 2時間 |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 1時間 |

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする方は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、住所を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受講しようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日を除く）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

正 誤

平成29年12月11日付け長野県告示第538号「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定」中

ページ 行(箇所) 誤 正
2 表中 折戸 上村2号

砂防課